

## 大津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

- 1 会議の名称 令和7年度第2回大津市地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和8年3月23日(月)午後3時30分から午後4時まで
- 3 場 所 大津市役所 本館5階 互助会会議室
- 4 出席者 委員8名(10名中)  
川橋委員、平尾委員、奥村委員、片岡委員、酒井委員、仲野委員、米原委員、  
村田委員  
事務局5名  
白子長寿福祉課長補佐、藤田長寿福祉課長補佐、川村長寿福祉課高齢企画  
係長、石川長寿福祉課地域包括係長、田中長寿福祉課地域包括係主事
- 5 欠席者 2名(10名中)  
川端委員、浜本委員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事
  - (1) 副会長の選出について
  - (2) 指定介護予防支援業務の一部委託について
  - (3) 令和6年度大津市地域包括支援センターの評価について
- 8 議事概要
  - (1) 副会長の選出について  
大津市地域包括支援センター運営協議会規則第4条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とされている。  
→ 委員の互選により副会長に平尾信和委員を選出。
  - (2) 指定介護予防支援業務の一部委託について  
(事務局)  
資料2-1、2-2により説明。  
  
(議長)  
只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。  
→意見、質問なし。
  - (3) 令和6年度大津市地域包括支援センターの評価について  
(事務局)  
資料1により説明  
  
(議長)

只今の説明に対して、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

総じて、滋賀県、全国よりも頑張っておられると思いますが、その中でもケア会議や予防ケアマネジメント・予防支援が伸び悩む理由について、事務局としてどう考えておられるのでしょうか。

(事務局)

4頁の地域ケア会議の項目を見ていると、36の「地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。」と大津市に聞かれ、「できていない」と回答しておりますが、それが連動しまして37の「地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。」と聞かれているところで0%となり、項目を全て足して割り戻しますと割合がガクンと下がることから、0%が響いているのではないかと思います。

(委員)

スケジュール等を示すことが難しく、それが下げているということですね。

(事務局)

スケジュール自体は、直営側が市町村の役割を担っているところもあり、他の市町は直営が少なく、市が計画作りから仕切っているところもあると思いますが、直営が年間計画を立て自立してやっており、市は事後報告で聞く部分もありますので、役割分担において一般的に委託の多いところを想定した事業評価の質問があると思いますが、その部分について少しずれているのかと考えております。

(議長)

意見としまして、Q45の「成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。」とありますが、大津市は後見人に対する報酬制を作り手厚くしておられますので、困っておられる方々にもっと広まっていければなと思いますのと、うちの施設でケアマネジャーを目指している人がおらず、次の世代に経験を積ませて地域で役立てるケアマネジャーがいない状況となっておりますので、先の先を考えると非常に思いやられるなど実感しております。

(議長)

その他、特に意見等ございませんか。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。その他、特に意見等ございませんか。

無いようですので、以上で本日の地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。